

## 目次

- 1. 中国知財ニュース
  - 1) 北京知識産権法院2017年データ分析報告
  - 2) 中国知財最新ニュース
- 2. 気になるあの話題
  - 中国におけるブロックチェーンの発展



## 【1】中国知財ニュース

### 1. 北京知識産権法院2017年データ分析報告

#### はじめに

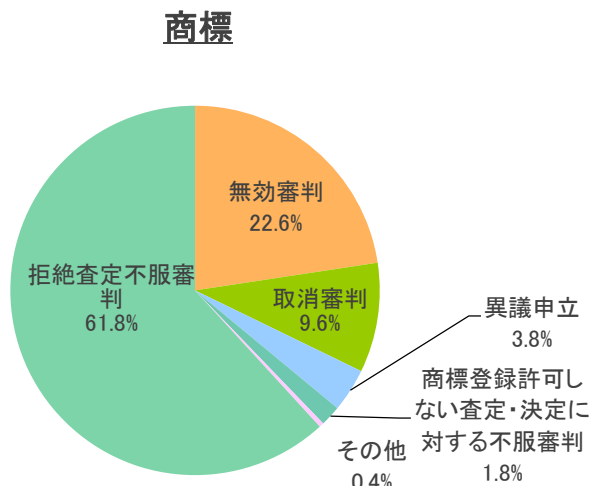
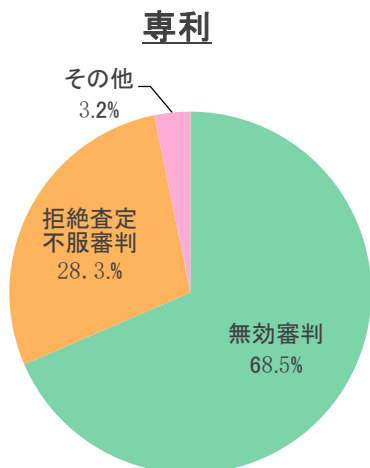
今回ご紹介するのは、中国知産宝知的財産権保護データセンターの主導により制作された、「北京知識産権法院司法保護データ分析報告(2017)」の中の一部の統計データです。

2017年に北京知識産権法院が新たに結審を行った事件は合わせて12795件で、結審事件件数は、2016年比(8111件)で57.75%増となっています。

#### 1. 行政事件

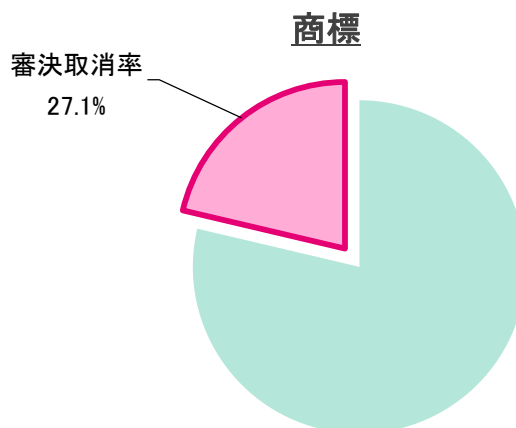
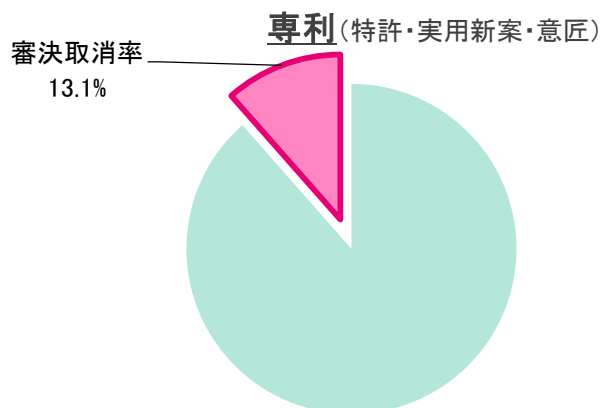
##### i. 行政事件の内訳

2017年に北京知識産権法院が結審した専利行政事件は755件、商標行政事件は6573件でした。商標における結審案件は昨年比で50.9%も増加しています。内訳は以下の通りです。



## ii. 権利付与・確定行政事件における審決取消率

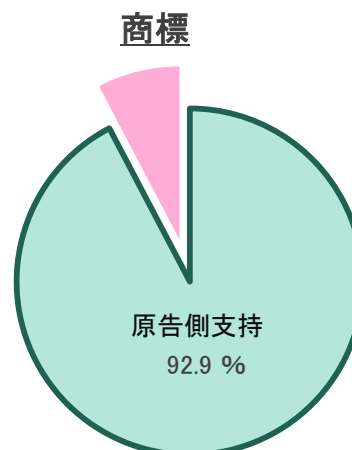
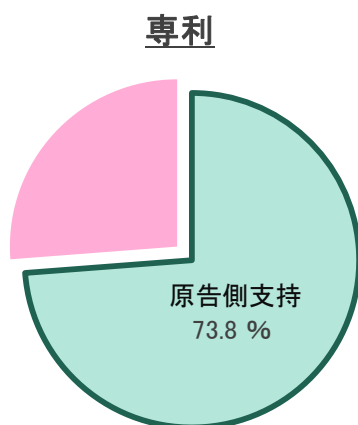
2017年に北京知識産権法院が判決で結審した権利付与・確定行政案件は6622件で、そのうち審決が取り消された案件は1708件、取消率は25.8%で、2016年比2.9%増でした。専利、商標それぞれの取消率は以下の通りです。



## 2. 民事事件

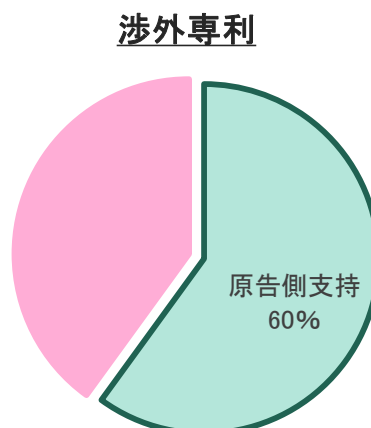
### i. 民事事件における原告勝訴率の分析

2017年、北京知識産権法院において結審された民事一審事件のうち、判決で結審された事件は218件あり、そのうち当事者が反訴を提起した6件を除くと、原告を全部または一部支持した事件は合計156件で、全体の73.6%でした。専利民事事件は103件で、原告の勝訴率は73.8%でした。結審された商標民事一審事件は合計14件で、原告の勝訴率は92.9%でした。



### ii. 涉外専利民事事件における原告勝訴率の分析

2017年北京知識産権法院において結審された涉外専利民事事件は63件で、そのうち判決で結審された事件は15件ありました。判決で結審された15件のうち、原告を全部又は一部支持した事件は合計9件で、全体の60%でした。



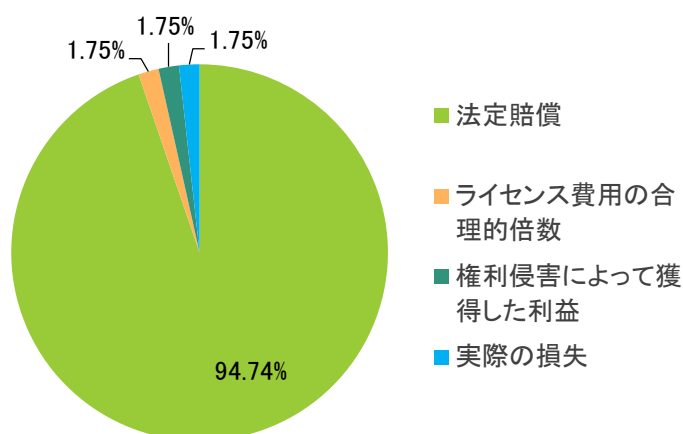
### 3. 民事事件の損害賠償金額

専利侵害事件の判決金額分布状況(2017)

項目	金額(元)
最大判決金額	9,103,367
最小判決金額	2,310
平均賠償金額	664,500.1
判決金額中間値	180,000
支持率	47.6%

損害賠償額の計算方法の内訳

専利侵害事件における損害賠償額の計算方法は、右記のとおり、法定賠償が94.7%と圧倒的な数字を占めていることがわかります。



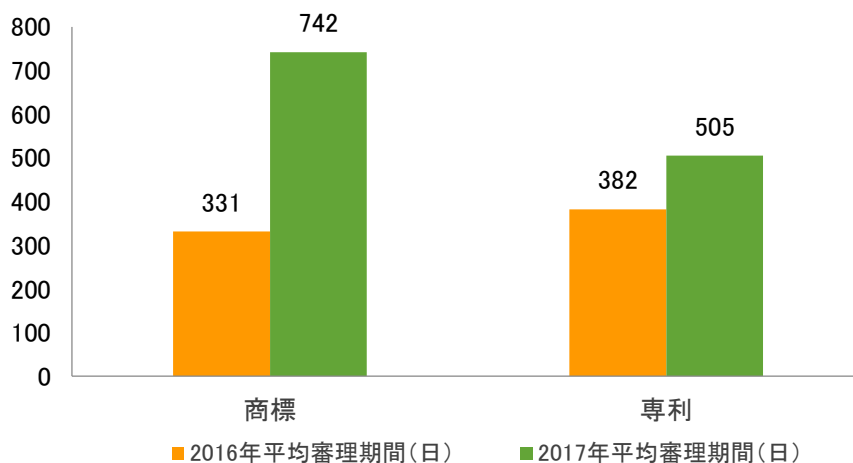
商標権侵害事件の判決金額分布状況(2017)

2017年に北京知識産権法院が結審した商標権侵害事件は97件で、そのうち判決で結審した事件は61件でした。損害賠償額の計算方法はいずれも法定賠償となります。

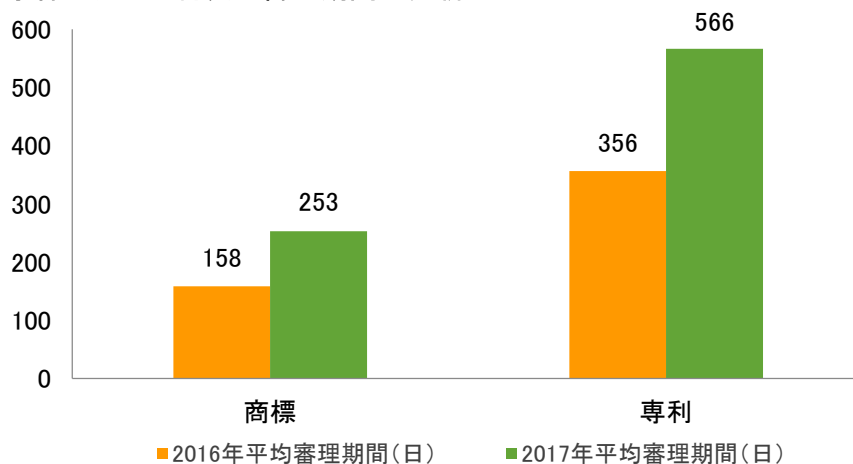
項目	金額(元)
最大判決金額	3,440,000
最小判決金額	7,530
平均賠償金額	529,645.5
判決金額中間値	232,400
支持率	57.5%

## 4. 審理期間

### i. 民事一審事件における判決の審理期間の分析



### ii. 行政一審事件における判決の審理期間の分析



### 専利事件における判決の平均審理期間の内訳

民事一審事件の判決の平均審理期間内訳	平均審理期間(日)
特許	539
実用新案	561
意匠	423

行政一審事件の判決の平均審理期間内訳	平均審理期間(日)
特許	594
実用新案	556
意匠	490

## 2. 中国知財最新ニュース

### 国家知識産権局が2018年8月1日より専利官庁費の一部徴収を停止・調整

国家知識産権局は、社会的負担の軽減及び専利創造保護の促進のため、2018年8月1日より庁費用の一部徴収停止および調整を行うことを発表しました。

概要は以下の通りです。

#### 1 庁費用の徴収の停止

- ・専利登録費 特許200元、実用新案150元、意匠150元
- ・公告印刷費 50元
- ・書誌事項変更費(専利代理機構、代理人委託関係変更に限る) 50元
- ・PCT出願(国際段階)における送付費用 500元

#### 2 年金の軽減徴収条件の変更

- ・年金の軽減徴収条件に適合する申請人の専利年金の軽減徴収期限を6年間から10年間へ延長

#### 3 実体審査請求費用の返還

- ・実体審査段階に入った専利出願について、第一回審査意見通知書の応答期限前(すでに応答意見書を提出している場合は除く)に自発的に出願を取り下げる場合、審査請求費用の50%の返還を請求することが可能。

出所：国家知識産権局

### 「専利権付与・権利確定に係る行政案件の審理における若干問題に関する最高人民法院の規定」に関する意見募集稿の公布

最高人民法院は2018年6月1日に、司法解釈「専利権付与・権利確定に係る行政案件の審理における若干問題に関する最高人民法院の規定」に関する意見募集稿を公布しました。司法解釈の内容には、専利権付与・権利確定に係る行政案件の定義、審理範囲、請求項用語の解釈方法、信義則に反したときの取り扱い、記載要件問題、出願日後に提出した実験データ問題、新規事項問題、開示内容の認定、技術分野の確定、課題の認定、示唆の認定、意匠における諸問題、手続き上問題の取り扱い、証拠問題など、実務及び手続上の重要な規定が多数含まれています。当該意見募集は7月1日に締め切られました。

出所：最高人民法院

### 国務院常務会議において、知的財産侵害における法定賠償金額の上限の大幅な引き上げを決定

2018年5月30日、中国の李克強総理が主宰する国務院の常務会議が開催され、共産党中央委員会、国務院に基づき、より公正で透明かつ利便的な外商投資環境を作り上げ、全面的に開放された新たな枠組みを形成し、中国が世界的な外商投資の主要目的地としての地位を維持できるよう努力することを明らかにしました。

会議での決定事項：

「外資の合法的権益の保護、模倣品、営業秘密侵害、悪意ある商標登録行為等の嚴重的な摘発を行い、知的財産権侵害における法定賠償金額の上限を大幅に引き上げる。」

出所：中国政府網

## 2. 中国知財最新ニュース

### 国家市場監督管理総局等8部門がインターネット市場監督管理専門活動(インターネット上の不正行為摘発)方案の通知を発行

国家市場監督管理総局等8部門は 2018年5月から11月までの期間において、2018インターネット市場監督管理専門活動(インターネット上の不正行為摘発)を共同で実施することを発表しました。重点的作業として以下の内容が含まれています。

- 強制性標準に適合しない製品の製造・販売、産地・メーカー名・品質マークの偽造、製造日の改ざん、インターネット上で販売する商品に偽物・模倣品を混ぜ入れる、模倣品を本物と偽って提供する、又は不合格商品を合格品と偽るなどの違法行為を厳罰に処する。
- 商標権利者及び消費者からの苦情・通報、メディア報道などに基づき、知名度の高い商標、地理マーク、涉外商標、老舗の登録商標を重点対象として、商標専用権侵害行為を重きに従い厳罰に処する。

出所：国家市場監督管理総局

### 専利復審委員会が裁判所と初めてとなる合同審理を実施

5月30日、寧波市知識産権局及び中国(寧波)知識産権保護センターの協力のもと、専利復審委員会と寧波市中級人民法院は同一の専利兼における無効審判及び専利権侵害訴訟の合同審理を実施しました。

今回の審理は復審委員会が裁判所と実施をした初めての合同審理で、知的財産権の共同保護体制を完備し、行政、司法のつながりを強化するとともに、双方当事者の侵害紛争における時間や費用を節約することを可能にし、また復審委員会と裁判所との交流も促進し、知的財産権の保護強化、知的財産権保護システム構築における多くの経験積むことができました。

出所：専利復審委員会

### 中国知的財産権税関保護条例に関する実施弁法が改正

2018年5月28日、中国税関総署は、審議を通じて「一部の規則の改正に関する税関総署の決定」を7月1日より施行することを発表しました。当該「決定」の第31条では、『中国税関の「中国知的財産権税関保護条例」に関する実施弁法』について以下のような修正を行っています。

**第7条** 知的財産権者が税関総署に届出申請書を提出する際、以下の書類、証拠を付さなければならない。

修正前	修正後
(1) 知的財産権者個人の身分証明書の写し、工商営業許可書の写し又は他の登録登記文書の写し。	(1) 知的財産権者個人の身分証明書の写し
(2) 国務院工商行政管理部門商標局が発行した「商標登録証明書」の写し。(以下の文章は修正がないため省略)	(2) 国務院工商行政管理部門が発行した「商標登録証明書」の写し。(以下の文章は修正がないため省略)
(6) 税関総署が提出する必要があると判断する他の書類又は証拠。	(6) 削除

出所：中国税関総局

## 【2】気になるあの話題

### 中国におけるブロックチェーンの発展

各産業において普及が進んでいるブロックチェーンですが、インターネット人口が7億人を超える中国においても、ブロックチェーンに対し非常に高い関心が寄せられており、国策としてブロックチェーン技術の開発を推進しています。

#### 2017年中国のブロックチェーンに関する特許出願件数は世界最多

WIPOが2017年に受けたブロックチェーンに関する特許出願件数は合計406件で、そのうち半数以上に当たる225件が中国からの出願でした。

また、知的財産関連メディアの「IPRdaily」の中国語サイトと特許情報サービス「インコパット」の革新指数研究センターが2018年3月に共同で発表した「2017世界ブロックチェーン企業特許保有ランキング(上位100社)」によると、2017年の世界ブロックチェーン企業特許保有ランキングの上位10社のうち、7社が中国企業という結果でした(右記参照)

「2017世界ブロックチェーン企業特許保有ランキング」

順位	企業名	件数
1	アリババ・ホールディングス(中国)	43
2	バンク・オブ・アメリカ(米国)	33
3	中国人民銀行数字貨幣研究所(中国)	33
4	NCHAIN HOLDINGS LIMITED (Antigua and Barbuda)	32
5	北京瑞卓喜投科技发展有限公司(中国)	26
6	マスターカードインターナショナル(米国)	25
7	江蘇通付盾科技有限公司(中国)	23
8	中国人民銀行印刷科学技術研究所(中国)	22
9	深セン前海達陶雲端智能科技有限公司(中国)	17
10	中国聯合網絡通信集团有限公司(中国)	16

#### ブロックチェーンに関する各企業の取り組み例

中国3大インターネット企業、Baidu、Tencent、Alibabaはブロックチェーンに対する投資を特に強化しており、プラットフォームの開発に力を入れています。

**Tencent** :wechatを通じたスマート医療サービス「微信スマート病院3.0」を発表。AIやブロックチェーン技術を導入し、ブロックチェーン技術においては、医療データの保管や管理を最適化し、診療情報の記録を一元管理。医師が患者の診療情報や健康状態などの詳細を遡って参照できるようにし、病院や規制当局、製薬会社などにおける情報連携にも活用していく。

**Baidu** :ブロックチェーン技術をベースとして、画像の財産権を保護するプラットフォームサービス「トーテム」を発表。オリジナル画像に対してIDとその他のユーザーデータを時刻とともに都度登録。タイムスタンプを押された画像は追跡可能で、改変不可能なブロックチェーンに記録される。著作権侵害の申立て等に対し実証、反証が可能。

**Alibaba** :ブロックチェーンを使って偽装食品を特定する試験プログラムを開始。消費者が購入した製品についている特別なQRコードをスマートフォンで読み取るだけで、ブロックチェーンのデータベースがそれが本物の製品かどうかをチェックする仕組み。

#### 杭州ではブロックチェーン産業パークを開設

中国の中でも特に杭州はブロックチェーン先端都市を目指しており、ブロックチェーン関連のスタートアップ企業が集まるブロックチェーン産業パークを開設しています。ここでは、ブロックチェーン関連企業同士が共同開発、実験を行うことができ、また杭州政府のサポートも受けられます。杭州はブロックチェーン技術に精通した優秀な技術者を募集しており、移住して働く場合、最大300万元(約5100万円)を住宅購入手当として支給するとのこと。